

公 告

平成23年月12日19日

徳山動物園リニューアル第1工区建築施設等実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので公告します。

周南市長 木村 健一郎

## 1. プロポーザルの名称及び方式等

### 1) プロポーザルの名称

徳山動物園リニューアル第1工区建築施設等実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル

### 2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル方式

### 3) 主催及び事務局

主 催 山口県周南市

事務局 周南市 商工観光部 動物園

## 2. 業務概要

1) 業 務 名 徳山動物園リニューアル第1工区建築施設等実施設計業務委託

2) 実 施 場 所 周南市大字徳山5846番地

3) 委 託 期 間 契約の日から平成24年3月30日まで

契約は平成24年1月上旬～中旬を予定している

4) 委 託 者 周南市長 木村健一郎

### 5) 業務の内容

徳山動物園リニューアルに向け、徳山動物園リニューアル基本計画等の過年度計画を踏まえ、北ゾーン事業認可区域の建築物等の実施設計を行う。

### 6) 業務規模

1億7百65万円程度である。(この金額は見積合わせ時の予定価格となるものではない。また、消費税を含む額である。)

### 3. 参加資格要件

1) プロポーザルの参加形態は、この業務を目的とする設計共同企業体（共同履行方式）によるもの。以下「共同企業体」という。）とする。

2) プロポーザルに参加できる共同企業体は、次に掲げる ~ までの要件を満たしているものとする。

以下の要件を満たしているものにより構成される共同企業体で、構成員の数は2者とし、構成員のうち1者は、周南市の市内業者または準市内業者であることを条件とする。  
なお、共同企業体の代表構成員以外の出資比率は30%以上とする。

ア・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

イ・建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第23条の3に規定する一級建築士事務所の登録を有すること。

ウ・管理技術者及び照査技術者は、法第5条第1項に規定する一級建築士をそれぞれ配置すること。

エ・参加表明書提出時点において、会社法（平成17年法律第86号）第475条又は、第644号の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続きの申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定の基づく再生手続きの申し立てがなされた者（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生手続開始又は再生手続開始の決定日以降を審査基準日とする経営事項審査を受け更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

オ・参加表明書の提出日時時点で、業務委託において周南市指名競争入札参加資格を有する者。

カ・参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

キ・企業において、平成18年4月1日以降に完了した本業務実績を1件以上また、本業務と同様とする業務の定義については、以下のとおりとする。

#### 【本業務と同様とする業務】

- ・日本動物園水族館協会加盟の動物園（水族館を含まない）の動物舎（1施設200㎡以上）の建築実施設計策定業務。

#### 【本業務と類似する業務】

- ・日本動物園水族館協会加盟の動物園（水族館を含む）の動物舎等（施設1,000㎡以上）の建築実施設計策定業務。

### 4. 評価等の方法等

#### 1) 審査及び評価の流れ

##### ヒアリングの実施

技術提案書及び参加表明受付終了後、ヒアリングを実施する。ヒアリングは平成24年1月中旬～下旬を予定しており、日程及び実施内容については別途通知するものとする。

##### 審査結果の通知

審査において、もっとも優れた技術提案書として選定された技術提案者に対し、「特定通知書」によりその旨を通知するものとする。

最も優れた技術提案書として選定されなかった技術提案書の提出者に対しては、「非特定通知書」により、特定しなかった理由を付してその旨を通知する。

### 5. 手続等

#### 1) 事務局担当部課

周南市 商工観光部 動物園

〒745-0875 山口県周南市大字徳山5846

電話番号 0834-22-8640（直通）

ファックス番号 0834-22-8641（直通）

電子メール [dobutsuen@city.shunan.lg.jp](mailto:dobutsuen@city.shunan.lg.jp)

ホームページ <http://www.tokuyamazoo.jp/>

#### 2) プロポーザル説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成23年12月19日（月）から平成24年1月13日（金）まで

直接交付による場合の交付時間は、休園日である火曜日を除く午前9時から午後5時までとする。

交付場所 上記1)に定める担当部課において行う。

交付方法 直接交付(無料)またはホームページからのダウンロードによる。

### 3) 参加表明書及び技術提案書等の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成24年1月13日(金)午後5時まで

持参による場合の受付時間は、1月13日(金)までの午前9時から午後5時までとする。

提出場所 5.1)に定める事務局担当部課

提出書類 参加表明書(様式1)による

提出方法 持参あるいは郵送(いずれの方法でも受付期間内必着のこと)

### 4) 本件に関する質問の受付期間、場所及び方法

受付期間 平成23年12月19日(月)午前9時から

平成24年1月13日(金)午後5時まで

持参による場合の受付時間は、1月13日(金)の午前9時から午後5時までとする。

提出場所 5.1)に定める事務局担当部課

提出方法 持参、郵送、ファックスあるいは電子メールによる(いずれの方法でも受付期間内必着のこと)

質問への回答

質問を受理した日から3日(休園日を含まない)以内に質問者に対し、ファックスあるいは電子メールのうち、質問者が希望する方法で行う。

## 6. その他

### 1) 手続きにおいて使用する言語

日本語

### 2) 契約書作成の要否

要

### 3) その他

詳細は、「プロポーザル実施説明書」による。